

# 令和2年度 第1回聖籠町幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 有識者会議 次第

日時 令和2年9月28日（火）10時～11時45分

場所 聖籠町役場 大会議室

## 次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 説明・協議
  - (1) 本事業の概要説明
    - 幼児教育体制の充実・活用強化事業の目的
    - 子育てシステムの見直し
    - 求められる幼児教育の質の向上
    - 幼児教育体制の充実・活用強化事業の取組
    - 幼稚園、保育士、保育教諭に必要な資質・能力
    - キャリアステージに応じた人財育成の内容・方法
    - 園と小学校との円滑な接続
  - (2) 活動内容についての協議
  - (3) 今後についての確認
- 5 閉会

# 令和2年度 第1回聖籠町幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 有識者会議 議事録

令和2年9月28日(火) 10時～11時45分

聖籠町役場 大会議室

## 【協議】

(座長)

- 部分に分けて協議を行っていきたいと思います。最初に、P2～P12についてご質問をいただきたいと思います。

(委員)

- 保護者等からは、教育の質の向上を求める指摘をいただいている、という話がありました。町政ポストに出ているのですが、どちらかというとも長期休暇中も保育してくれという要望なのかなと思います。あと、どろんこ遊びが少し関わってくるかと思うのですが、もう少し保護者がどういった質の向上を求めているのか具体的な意見がもし出ているようであれば教えていただきたい。

(座長)

- 保護者からの質の向上の要望は、どんな内容だったかということですね。

(事務局)

- 二極化というか、特色のある英語に力を入れるとか、運動に力を入れるとか、そういう特色のある幼児教育を求める保護者がいる反面、保育園のように朝早くから預かってほしい、長期休業も働く人のためにもっと遅くまで預かってほしいという声が様々あって、アンケートも取りました。

(事務局)

- 今の町の体制が、0～2歳児までは保育所で預かって保育し、3～5歳児が町の子ども園に入っています。子ども園というのは、幼稚園教育を基本として、預かり、いわゆる保育もやるということで作ってきました。その中で、意見としては両極端あり、教育だろうという意見と、一方でもっと子育てのために預かり保育を充実してほしいという意見もあります。

今後、町として子どもを預かる体制を見直していくことになり、子ども園が今三つあって小学校区ごとにそれぞれ一つずつあるが、それを一つにして新しい幼稚園としての体制をつくれます。その時に、幼稚園はどういう体制でいこうか、幼稚園とすればやはり町全体の幼児教育、民間の子ども園とも切磋琢磨しながら幼児教育の向上を図るということになります。町として、いわゆる指導力としてイニシアチブをとりながら幼児教育を進めていきたい。

ただ、令和4年度から開始するこの新しい体制では、町の幼稚園は初年度は幼稚園プラス若干の預かりという体制でいかに得ない。今後数年の中で幼稚園化というところに絞っていければという思いはありますが、冒頭申し上げた通り、現在町の体制としては教育を引

き上げてもらいたいという意見と、預かり保育を充実してもらいたいという意見と、二極化した意見がある状況です。

(座長)

- 今に関わって、保育の質をあげる教育というのは、英語とか運動とか例えばマーチングバンドとか、特別その幼稚園が何かに特化したいろいろなものをやるのが保育の質をあげることだ、というふうに保護者は考えておられるのでしょうか。いわゆる幼児教育の質のことを保護者に、その時代を、またこれからの時代を生きていくための幼児にどういうことが必要かということが、保護者の教育も合わせて必要なのではないかということが今のところから読み取れたような気がします。

(委員)

- 同じところで、保護者の声のところが非常に気にかかりました。例えば、「毎日泥遊びばかりってどういうことですか」というような意見の中で、聖籠町では幼児教育として求められる非認知能力の伸長を大切にしていきたいということが幼児教育の充実の根底に流れていて、実はこの泥遊びばかりやってる中には、もしかしたら育てたい非認知的な能力があったのかもしれない。そこがもう少し広く聖籠町の町民の方とか保護者の方にきちんと、「今やってる保育はこういうことを育てています」とか「こういう泥遊びの体験を通してこういうことを育てています」というような発信があって、そういうことを理解していただいた上で進めるものではないかと。そこが幼児教育の質の向上につながるのではないかと思います。

非認知能力というのは、算数の計算ができるとか、～ができるといった目に見えるものではなくて、どうやったらできるようになるかそのプロセスであるとか、この10の姿につながるころだと思うのですが、保護者へもう少し質の高い保育というのを聖籠町ではこう考えていますというのを、やはりきちんとお伝えすることがまず一番かなと思います。

(委員)

- やはり保護者の皆さんの意見として、教育の質の捉え方が大きな差になって出ているんだと思います。認定子ども園もありますが、保育所の先生方と幼稚園の先生方が考える教育の質というのは、私はそんなにずれてないと思います。非認知的能力を高めることの大切さは、幼稚園の教育要領でも認定こども園や保育所保育指針の中にも出ているわけです。やはり白澤先生の言われたような、保護者への語り、レクチャー、それをどう現場のレベルでもするというのだと思います。確かにトップが、町の教育方針ということで出すことも大事です。町の教育のグラウンドデザインということで、町民にお知らせするというのは大事だと思います。でも、最終的には親御さんはどう変わっていくかというのが一番知りたいので、その具体的な姿を各園所で語れるように、保育園や幼稚園の先生方が同じというのはかなり難しい問題だと思いますが、できるだけ揃えられるような、答えられるような知見とそして発信力、今はSNSを使うとかいろいろな方法があると思いますが、とにかく伝えよう分かってもらおうという努力も合わせて必要かと思っています。

(座長)

- よく分かりました。ありがとうございました。皆さん頷くところが同じだったので、同じような気持ちだと思います。

(委員)

- 二つお話しします。一つは、今園長先生方がおっしゃっている幼児教育の質の明確化です。確かに10の姿のイメージ図はあるのですが、やはりどういう子どもになっているのか、またはどういう資質能力を育てようとしているのかということ、保護者にまたは幼稚園内でも共有する必要があると思います。そのためには、説明できることがとても重要で、その言葉をたくさんお持ちになる必要があると思います。

もう一点は別の話になるのですが、そのために今回、求められる子育てシステムの見直しということで、0歳児から5歳児を一つの園にするという画期的な方向性をお出しになりました。これは、親御さんの送迎が難しいという意見を受けているだけではもったいなくて、もっと0歳児からこういう姿が高まっていくんだということも出されるといいと考えました。

(委員)

- 今皆さんのおっしゃられていることは、すごくいいところだと思います。全体の計画を見させてもらって、非常に素晴らしい画期的な進め方をされていると感心したところです。ただ、私は特別支援教育の立場から一つお話しさせてください。私の勤務している市では今、就学支援相談が始まったところですが、保育園・幼稚園から、特別な支援が必要だという子の報告がものすごい勢いで増えています。また、小学校でも特別支援学級は増加傾向で、特に自閉症・情緒学級の割合が高くなっています。集団の中にうまく適応できないことが主訴の中心ですが、私たち特別支援教育経験者の側からすれば、本当に障害があるのかどうか疑問視する部分が非常にあって、新大の先生から以前聞いた話では、発達障害と言われて特別支援学級に来ているお子さんのうち、基質的な障害を持っているのは10人のうち2～3人くらいなのではないか。他の多くは、乳幼児期に十分な子育て、養育を受けていないことで、うまく集団に入れない、人の心を読めない子が結構増えているのではないかとことです。

私は保育園や幼稚園に保育参観に行くのですが、幼稚園は今、学力というより、人との関わりを育てることを非常に大事にして保育をやっています。先程は、素晴らしい映像を見せていただきましたが、ただあの中に、もし一人乱暴な子がいたり、みんなの活動に乗れない子がいたりすると、すぐ先生方はそちらに行かなければならないことになります。みんな一生懸命やっているように見えますが、あそこで一人喧嘩する子がいたらあの授業はめちゃめちゃになるわけです。だから、多分あの幼稚園では、その支援をきっちりやった上であの保育ができていないか、あの保育のシステムの中にそういう子をどうするかという配慮がきちんとできていないか、あそこを間違えてしまうと、「子どもたちを関わらせていく保育がとても大事なんだ」、先程の泥んこ遊びもそうですけど「そういった中で子どもは伸びますよ」ってどんどん進めてしまいがちです。でもその中に入れなかった子どもたちがいるという現実があるんです。ですから、そういう意味でこのシステムの中に、特別な支援を必要とする子どもたちにどのような相談支援をしているかということがちょっと見えなかったんです。

例えば、今勤務する市の小学校に対しても検査員が二人いて、ソーシャルワーカーが二人、そこに実際に学校に派遣するサポート指導員が5人いるのですが、それでも手一杯な教育相談・支援が続いています。小学校でもこんな状況なので、当然保育園の中にもそういった問題を抱えている子がたくさんいらっしゃると思うので、そこへのアプローチのシステムが欲しいなと思ったのですが、どのようにお考えでしょうか。

(座長)

- 私もいろいろと感じるどころがありました。皆さんもそうだと思いますけど、やっぱり一人一人、特別に一人一人を見る目、なにか誘導して同じ行動・活動をしていけばいい幼稚園だねではなく、本当に一人一人に向けられる愛情というのはすごく大事なんだと改めて思いました。もしたった一人全然集団に乗れないで葉っぱのところに行ってしまうと、葉っぱだけジューッと見てるけれどその葉っぱの中にちっちゃな虫がいて、それを一生懸命見ていたらその子の中に発見があって、それはものすごく学んでいるかもしれないという見取りと関係しているかもしれない。

(委員)

- お話を聞きながら思い出したのは、長野県の保育所や幼稚園を巡回して指導されている先生のお話でした。個別支援に詳しく、先生方に指導をしっかりとできる人の位置づけというのは欠かせないと思います。だから、先程の説明ですと、どちらかという幼稚園教育的なお話でしたが、それとまた少し違った角度から学級づくりをすると、そこで初めて学びが成立する。その学級をつくるためには、周囲の子どもを育て、支援が必要な子にどうやってできるだけ支援がいない状態にしていくかというのを聞いたことがあります。私のところもそう感じて、近づきたいなと思っています。

(委員)

- 家庭への啓発とか地域との連携ということについては、これを見せていただくと私も薄いなという部分は感じたので、それをどこの組織が担うのかというのをしっかり明記されるといいと思いました。おそらく、連携ということになるとどちらかというアドバイザーBの方が保護者・地域との連携ということで位置付けがなされているので、この方への研修といいますか、そういうことも扱われるのかなと感じました。

別件で質問ですが、今聖籠町の計画は保護者の要望という形で受け取っているんですが、実際に保育園・幼稚園を運営している園の方の受け止めで何か特筆すべきところはないのかなということが少し気になっていて、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

(座長)

- この三つの会議の連携とも関係するかもしれないのですが、園がどのようにこの計画を受け止めているかということによろしいですか。

(事務局)

- 町の方で幼児教育をこういうふうに進めていきたいということについてですが、今後、民間の認定子ども園で0～5歳児まで預かっていただくことになるのですが、町の計画を示した中で民間の法人の方にもある程度説明をしてあります。町がこういうふうに進めていくということに対しては、非常に好意的で一緒に進めていきたいというような意見をいただいているところです。そして、町の幼稚園についても町の施設ですから、こういうふうに進めていくことは理解している、町が進めるということへの理解は得ているという受け止めです。

(委員)

- 「毎日泥んこ遊びばかり」という批判を変えるのは簡単ではないと思います。小学校・中学校もそうですが、学校便りを出しても読んでほしい人は読んでくれないわけです。だから、今までのようなことをしていたら変わらない。SNSとか発信は大事ですが、これをやる人が大変で、組織をそういうふうを考えないといけない。つまり毎日の泥んこ遊びをうまく伝える方法があれば極端な話、改善できるということになりますが、そうではないと思っています。そのあたりは少しシビアに考えたほうがいいのではないかと考えています。

先程話したシステムを変えるというのは、とても重要で私も非常にいいと思いますが、先程話し合ったように当然リスクとメリットがあります。リスクばかり言ってもしょうがないですが、メリットがより多くあるようにすべきだと思います。これはかなり大きい話だと思うので、事業には柱がたくさんありますが、限られたエネルギーでどれだけいけるのか、優先順位に重みづけをしていかないと苦しいだろうなあと思います。

(委員)

- 実は、先程の質問をしたのには訳があって、町主導でトップダウン的に幼児教育を変えていくのか、それとも園の方の競争原理を働かせてその中で幼児教育の質を上げていくのかというのは大きなチョイスだと思います。それで、園の方の理解はどうかとお聞きしたんですが、今のところは町の方である程度ルール、レールを示して幼児教育の質を上げていくというスタンスでよろしいのか確認しておきたいと思います。

(教育長)

- 今ほどのご質問ですが、形をつくる段階は町主導と考えております。ただ、先回の9月議会でも、大きなシステム変更ですからいろんな質問が出てきておりますが、その中でも私の方で答えたのは、町立幼稚園一園になって、それは戦いの世界に入ってくるんだということを議会では言っております。切磋琢磨、競争の世界に入り、だからうかうかしてられないんですというようなことは言いました。ただ、そのうかうかしてられない競争というような中で、私立幼稚園でよくやられている鼓笛隊であるとか、逆立ちであるとか、いろいろなものがありますが、そういうものを目玉にした取り組みは町立幼稚園ではやる気はないというふうに町としては考えています。そうではなくて、やはり王道で幼児教育というものを大切にしていこうという考えのもとでやっていく。ただ、民間の認定子ども園ができますが、そちらの

方は企業の考え方があるわけですので、いろいろな特徴を出してくるかと思います。それはそれで、町がだめだというようなことは一切言えませんから、何を大事にして取り組んでいこうとしているのかについては、関係者協議会に法人の園長たちもみんな入ってきますので、そのところで共有をしながらやっていくと。その場が競争、戦いの場になるのかなと思っています。

(座長)

- P 1 3～P 1 9でいかがでしょうか。

(委員)

- 実は、今の部分（P 2～1 2）について、もう少ししっかり今のお話を受けて固まってからでないと、次の部分（P 1 3～1 9）を質問したり意見を述べたりするのは非常に難しいなと感じながら聞いておりました。現システムから新システムに移るときに、一園の町立幼稚園を除いてほとんど民間に移行する中で、例えば人材確保であるとか研修の体制であるとか、そういったものをしっかり確立するシステムの考え方の上で、次の方の考え方が出てくると思っています。それを踏まえた上で、いわゆる枝葉の部分だなというところを感じたことをお話しします。「仕掛けの構成力」と「かかわり力の伸長」という言葉が使われております。非常に細かいところなのですが、こういった仕掛けとかかわり力というのが、私は幼稚園の中では例えば「環境構成」とか「教師の援助」というような言葉で使っていたり、他一般的にも結構そういう言葉で使われていることが多いです。「仕掛けの構成力」「かかわり力」というふうに書かれているものについて、例えば他の民間の子ども園の方にどう理解してもらうのか。これから研修なのでしょうが、あえてこの言葉を使っていることがどうしてなのかというのを知りたかったのが一つです。

二つ目は、それに向けてこのお示しいただいた活動構想マップが、感想的には非常に小学校的な日案だなと感じました。非認知的能力の中の1 0の姿であれば、これが分かるとか雨どいを使った流し方が分かるとかできるというのではなくて、もっとそれを試行錯誤したらできるようになったとか、そういう経験を積ませるといことが1 0の姿につながってくるのではないかと思いますし、そういったことを盛り込むことが必要ではないかと思いました。非常に枝葉の部分です。

(座長)

- いえいえ根本だと思います。

(委員)

- 今ほどちょうど、活動構想マップの日案が非常に小学校っぽいという話がありましたが、私もやっぱり同感です。特に、その本時のねらいの部分で、「ビニール等の道具を使って水を流す遊びに発展させることができる」と、遊びを完成させるところに目的がいつてるんですね。やはり幼児教育の中では、その中でどういう経験がなされているのかを見極めるところがすごく大切なんです。例えばその水を流す活動を通して、水の流れに興味をもったり、友達

と力を合わせてダムをつくったりしながら友達と楽しく遊ぶ心地よさを味わうとか、この遊びを通してどういう子どもたちの育ちが育まれていくのか、それが幼稚園教育要領に示されているものであったり、10の姿であったりするの、ここをちょっと整理していただければと思います。

それから、これも枝葉の部分になるのですが、やはり非認知能力を重視されているということは大変よく分かります。自分も幼稚園を長いこと経験させていただいて大事だなあと感じていたことが、今ようやくこうやって明らかに出てきているのを見ると、とても大切だと私も思っています。ただ、非認知能力だけに注目するのではなくて、やっぱり認知能力にも注目していただきたいのです。やっぱり非認知能力だけではなくて、認知能力と絡み合いながら伸びるというふうに認識していただければと思います。

例えば、先程風の力を使って遊んでいる場面がありました。あれを見てもやっぱり、意欲や関心をもって粘り強く、どんなふうに転がるんだろうとか、もっと遠くまで転がせようとか、そんな工夫をしているうちに自然に深く考えたり、工夫したり、想像したりして認知能力が高まっていくのではないかと思います。ですから、その認知能力が発揮された結果、先程お話しされたような達成感、満足感というものが出るんだろうなあと。やはりその非認知と認知の相互作用というか。ですから、保護者から泥遊びばかりというのがありましたが、その中でも例えば土をいじって感じる感触であったりとか、雨どいを使えば水の流れであったりとか、いろんな認知につながる、それがゆくゆくは小学校の土台になる学びにつながっている部分があると思います。ですので、ぜひそういった認知能力も、知識としてというか少しあってもいいのかなという感想です。

(座長)

- 認知能力が高くても、非認知能力が高まるとは限らないけど、非認知能力が高いと必ず認知能力も高くなっていく、そこに相関がありますよね、相互作用がありますし。私も泥んこのところは、いつもこれ大切なのになあといいながら聞きました。全体を通して、なにかに向かって誘導することが幼児教育だというふうに見えなくもない部分の文言的なところはまたこれから改善して、本当に子どものやりたいことをやっている、そういう中でそこを見取って、何を学んでいるか見られる保育者になることも重視することが大切だということになるかと思っています。

(委員)

- 関連して、多分これは言葉の問題になると思うんですが、「教育的に価値のある環境を計画的に構成することが大切です」というところですが、確かにその通りだと思うんですが、ややもすると教師の一方的な環境の押し付けになってしまう。もともと環境を先生方が構成して、そこに子どもたちがどう応答して価値ある体験をつくるようになるのか、そこを援助していくことが大切なのではないかと思っておりますので、最初からこうやって価値のある環境があるというふうにしてしまうのではなくて、やはり環境は用意するとともにつくっていくものだから、体験の部分をもっと出してもいいのではないかなと。環境の充実を図ることで豊富な体験ができるというような書き方の方がいいのではないかと思いました。



(委員)

- また次の項目にも関わるとは思うのですが、これは幼稚園の先生方にはずっと入ると思うのですが、保育所の先生方の日常はどんななんでしょうか。きめ細かに記録を残したいと思うけれども、なかなかその時間がない。だって早朝あり、預かりあり、土曜日ありです。そのへんを固めていかないと、実践にはつながりづらい。

(委員)

- 幼稚園や保育園の先生方の今の課題がよく分かってなくて申し訳ないけれど、教材とか教具はある程度定番のものがあると思うのですが、それを知らないから使わないのか、知っているけど余裕がないのかよく分からないのです。そこをしっかりと分析しないと、いくらこういう素晴らしい概念を言ってもやっぱりなかなか日々の授業は変わらないと思うので、本当に今思うようにいかない原因は何なのかというのも、やはり率直に分析しないと次に進めないのではないかと考えています。

(座長)

- 今、保育者にとっての課題が共通して出てきたと思います。P20～22とP23～27を一緒にご質問があったらお願いします。

(委員)

- キャリアステージということで、事前にいただいた資料の中にも、幼稚園教諭・保育士・保育教諭育成指針というのがあったと思います。そのことについて事前に見せていただきまして、少し幼稚園保育園・幼児を扱う場面としては、ちょっと先生方にとって言葉が難しいのかなと思うところがあるのが一点。

それから、やはり仕掛けのところでも子どもたちの遊びを重視するわけですので、例えば指導計画の作成と保育の展開というふうに指針には書かれているんですが、もっと保育の展開という部分を分けてみたらいいのではないかなと。やはり遊びという言葉をしっかり打ち出して、先生方にも遊びにしっかりと取り組ませることで子どもたちの非認知能力を高めていくんだと、あるいは遊びを中心にして学級づくりを進めていくんだというようなメッセージにもなると思うので、そのあたりご検討いただければと思います。

それから、やはり県の方もそうなんですが、こういう指標・指針というものを見ながら、今後も先生方が「ああ今自分はこの場面だから、こんな研修に参加してこの部分の力をもっとつけよう」というふうに、研修のテーマと指針に書かれていることとうまくリンクさせるような工夫ができるといいのかなと思います。私なりに、他の市町村のものも調べてきたので、あとで見ていただいてこんな考え方もあるんだという参考にしていただければと思います。

(座長)

- 私も、指標についてはこのままでは改善が必要だなと思っていました。全国の小学校でも教員育成指標と研修がリンクされて「ここまでいったから、自分はどこの研修までいったか

らもうだいぶいいな」とか、本人がやる気になって自分を高めていくようになってやっと指標の価値があるので、ちょうどうちのセンターでも研究しているところだったのでいい改善だと思います。

(委員)

- 幼小連携のところでお願いします。課題の二つ目に、「スタートカリキュラムが単なる時間の割り振りになっており、関連付けた計画になっていない」ということがあります。聖籠町は、これまでずっと幼小連携をずっとやってこられて、交流も多分されてきたと思うんですが、実態が分からない中で言うのも大変失礼なお話で申し訳ありません。実は私に勤務する市も、このスタートカリキュラムの定着が非常に進まない現状があります。その原因を考えたときに、やはりこのカリキュラムという紙ベースも大事ですが、小学校の教員がイメージをもつことが非常に大きいと思っています。つまり、入学式の翌日でも、子どもが本当に自信をもってこんなことをしたいとか、先生の指示を待たずに次から次へと動く姿を私は横浜と新潟市で見て、それが衝撃的でした。なので、そういう子どもの姿を見て、そして子どもが園でこれまでどういうことで自信を深めてきたのかを知ることが、スタートカリキュラムの意義が分かる最も一つの手立てになるのではないかと思います。そういう研修もたくさんしているのではないかと思います、いかがでしょうか。

(座長)

- カリキュラムを作って、絵に描いた餅ではだめということですね。本当にイメージできることが大事だということ。私も校長だった時には、一年生に入学してくる子どもが「世の中で面白いな、友達といるって楽しいな、友達となんかやると面白いな」というような気持ちで入学してくるか、「どうせ俺はやってもだめなんだ、失敗してばっかりいたからだめなんだ」みたいな萎縮した心で入学するかでは天地なんですよ。うまく自信をもって、自信をもってやってきたことがスーッとできると小学校もうまくいくんだろかなど。

(委員)

- 今のお話につながるんですが、やはりその子ども達の既習経験を生かして小学校教育の中に取り組みしていく姿勢が大切だと思います。ですので、紙ベースの中に実際先生方のご指導を付加価値をつけて子どもたちの既習経験を取り込んでいけば、それが自信をもって翌日から生き生きと活動できるような子ども達の姿になっていくのではないかなと思います。

それからもう一点、これは私の個人的な心配です。幼小接続のあり方を検討する体制というところに、園小連絡会で「入学前の2月に一年生担任が出前授業を行い、子どもの様子から今後取り組むべきことについて確認し合います」と書いてありますが、いろいろな事例等を見ていると、確かに小学校の先生が実際に幼稚園・保育所に行って出前授業みたいなこともとてもいいと思うんです。ただ、子どもの様子から今後取り組むべきことについて確認すると、だいたい小学校からの要望事項を伝えることが私の経験でも非常に多くて、それは違うだろうと。やはり幼児教育でしっかり育てたものを、どう小学校は引き継いでくれるのかということですので、そのあたりを非常に心配しています。結局問題行動が出やすい6月に園

の教員による授業参観を行ったりすると、またそれが「今度じゃあもっとうした方がいいわ」とプレ小学校的な取り組みにつながっていきかねないところもあると思うので、そのあたりもまた今後気を付けて計画を立てるようにしていただければと思います。

(委員)

- 関連して、私も園小連絡会の中で、入学前の2月に出前授業を行うことだけが連絡・連携ではないと思います。むしろ、こういう視覚に訴えるものがあるとか、いわゆるユニバーサルの環境の構成であるとか、援助という部分であるとか。あと、入学前に子どもたちがどんな経験をしてきているかをしっかり小学校の先生方に見ていただいて、それを踏まえて入学後例えば特別な配慮を必要とする子どもたちに入学前もこういう援助が行われてきたので、それを引き継いでこういう環境や援助が必要であるということ連携することの方がむしろ必要なのではないかと思います。そのためにも、例えば幼児教育の中でこういうことを、この保育ではこういうふうにしていますよということを小学校の先生に見に来ていただき、それをきちんと説明できる立場の、例えば幼児教育アドバイザーがこの聖籠町ではそういう立ち位置になるのではないかと思います。

(委員)

- 私も同じ意見で、幼児教育アドバイザーの役割がここで大きいなあと思いました。私の学校でも、10を超える園から子どもたちが来ます。非常にそれぞれの園が特色をもってやられています。それこそ、鼓笛や絵をやっているところもあるし様々です。そういう子どもたちを受け入れる中で、一応スタートカリキュラムを整備しながらやっていますが、主な園にちょっと様子を見せていただいたりして、それを元にして一年担任が一生懸命スタートカリキュラムをその年に応じて柔軟に変更しながら子どもたちを小学校の集団生活の中に取り込んでいくことを進めています。そういうことを考えると、その間に立ってそこをもう少し客観的に見ていただける幼児教育アドバイザーの役割というのは非常にありがたいと思うし、いい位置づけではないかと思いました。

(委員)

- 保護者の立場として、現在保護者の年齢に幅があり、共働きも増えている中で、園と家庭が連携を取り合い、子どもの可能性を広げる園生活になればいいなと思います。  
バスや預かりもあって担任の先生とあまり会えないこともあるので、子どもたちが元気に楽しく園生活が送れるように、家庭と園がつながって、より安心して預けられるようなことも園になることを期待しています。

(座長)

- 根本的なところ、もっと早く話していただければよかったですね。どんどんこれからも意見を言ってくださいね。

(事務局)

- 座長、本当にありがとうございました。そして、委員の皆様、お送りした膨大な資料をしっかりと読み込んでいただいたことがよく分かって、濃密な時間を過ごさせていただきました。本当にご指導ありがとうございました。次回、今日いただいたご意見をもとにまたしっかり作って提案していきたいと考えております。